

「平成 30 年風しん非常事態宣言」に基づく

## 風しん撲滅作戦の取組

神奈川県は、平成 30 年 12 月 10 日の「平成 30 年風しん非常事態宣言」に基づき、次の取組を推進します。

### ○ 国への要望（九都県市）

- ・実施時期：平成 30 年 12 月 10 日（月）
- ・要望先：厚生労働大臣
- ・提案者：九都県市首脳会議  
（新型インフルエンザ等感染症対策検討部会 座長 神奈川県）
- ・要望内容：実効性のある風しん対策、ワクチン・検査キットの安定供給

### ○ 企業への働きかけ

県内の経済団体等の経営層や産業医等への働きかけ

- ・風しん予防推進協力法人制度への登録依頼
- ・従業員に対する助成制度の周知
- ・予防接種を受けやすい環境づくりの推進

### ○ 広報・周知

- ・県のたより
- ・ポスター、ちらし配布
- ・動画配信（ニッパツ三ツ沢球技場(12/15 ジャパンラグビートップリーグ)ほか調整中)

